



世界の恒久平和は、人類共通の願いである。しかしながら、今日なお世界の動きは、核戦争の危機をはらみ、誠に憂慮にたえない。わが国は唯一の被爆国として、核兵器の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え、再び広島・長崎の惨禍を繰り返してはならない。我孫子市は市民の生命と安全を守るため、いかなる国のいかなる核兵器に対しても、その廃絶を求め、ここに平和都市を宣言する。

# あびこ 広報

市ホームページアドレス <http://www.city.abiko.chiba.jp/> 携帯サイト <http://www.city.abiko.chiba.jp/mob/>  
編集・発行 我孫子市役所 総務部秘書広報課 広報室 〒270-1192 我孫子市我孫子 1858 番地 ☎04-7185-1111 (代表) FAX04-7185-0127 No.1325 (毎月1日・16日発行)

## 申告の準備はお早めに

平成24年分の確定申告の受付は、2月18日(月)～3月15日(金)です。確定申告書と手引きは、1月21日(月)から市役所・各行政サービスセンターでも配布します。また、1月18日(金)に市県民税申告書を市県民税の申告が必要と思われる方に発送します。市県民税の申告書が届かない場合はご連絡ください。

### 確定申告は税務署に

市が開設する申告会場(表参照)は、市県民税の申告、記入済みの確定申告書の預かり、簡単な確定申告書の作成指導です。次の方は、柏税務署に相談してください。  
①自営業(飲食業、大工など)、農業、不動産業(地代、家賃)、保険外交員、ピアノ講師など事業系の所得がある方  
②土地、建物、株式などの譲渡がある方  
③入居後初めての住宅借入金等特別控除、雑損控除、政党(NPO、公益社団法人)などの寄附金等特別控除、外国税額控除を受ける方  
④平均

### 公的年金等に係る確定申告

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下でかつ、それ以外の所得金額が20万円以下である場合は、所得税の確定申告は必要ありません(この場合でも、所得税の還付申告をすることができます)。なお、所得税の申告が必

要ない場合でも、市県民税の申告が必要な場合があります。  
申告に必要な書類

確定申告 柏税務署 ☎7146-2321  
市県民税の申告 課税課・内線335

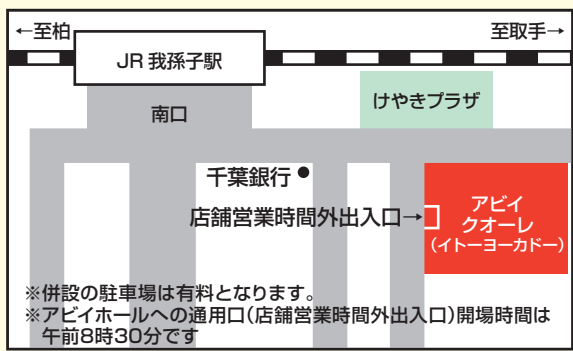
### 申告に必要な書類

● 営業や農業等の事業所得者、不動産所得者：収支内訳書または青色申告決算書  
● 給与所得者：給与所得の源泉徴収票(原本)

### 税理士による無料申告相談会

千葉県税理士会柏支部では、下記の日程で税理士による無料申告相談を実施します。  
日時 1月30日(水)、31日(木)、2月14日(水)、15日(金)午前9時～正午、午後1時～4時  
場所 けやきプラザ・ホール(駐車場は台数に限りがあり有料です。駐輪場はありません)  
対象 小規模納税者の所得税および消費税、年金受給者および給与所得者の所得税の申告(住宅借入金等特別控除や土地、建物および株式などの譲渡所得のある場合を除く)。\*贈与税の相談、ゴルフ会員権の譲渡、先物取引などの金融取引の相談はご遠慮ください。  
\*混雑状況により早めに受付を終了する場合があります。  
☎ 柏税務署 ☎7146-2321

### 申告会場がアビホールに変わります



今年の申告会場(地図参照)は、市役所からアビクオーレ3階(イトーヨーカドー我孫子南口店)「アビホール」へ変更となります。市役所での申告受け付けは行っておりませんので、お気をつけください。

### 市が開設する申告会場

日程	会場	内容
2月12日(火)	布佐南近隣センター	◎市県民税の申告受付 ◎作成済みの確定申告書の預かり(柏税務署に回送) ◎簡単な確定申告書の作成指導
2月13日(水)	新木近隣センター	
2月14日(木)、15日(金)	湖北地区公民館	
2月18日(月)～3月15日(金) (ただし23日(土)、3月2日(土)・9日(土)・10日(日)は除く)	アビホールアビクオーレ3階(イトーヨーカドー我孫子南口店)	

受付時間 布佐南近隣センター、新木近隣センター、湖北地区公民館(相談・提出とも)…午前9時～11時30分、午後1時～3時30分  
アビホール 相談…午前9時～11時30分、午後1時～4時 提出…午前9時～午後5時  
\*混雑状況により、早めに相談受付を終了する場合があります。

### 放射性物質を含む焼却灰の一時保管施設への搬入

千葉県は、昨年12月20日、「松戸市、柏市、流山市の焼却灰の一時保管施設への搬入を開始する」と報道発表しました。



▲焼却灰の搬入車両

この突然の決定に対し、市では早速千葉県に抗議文を送るとともに、同日、市長および市議会議員らが柏市および松戸市に出向き、搬入の中止を要請しました。しかし、近隣住民の反対行動が行われるなか、21日には両市の焼却灰の一部が搬入されました。

対しては、搬入日時や量などより具体的な搬入計画の提示と保管に関する管理および安全対策など、市民の健康と安全で安心な暮らしを守るための具体的な対応策を強く求めていきます。

市ではこれまで国や県に対し、最終処分場の提示や複数の保管場所の確保、地元住民への丁寧な説明を再三要請してきました。しかし、市のこうした要請に誠意ある回答が示されていません。今回のように事前の協議もなく、一方的に焼却灰を搬入することは到底容認できるものではありません。

### 千葉県が発表した搬入の概要(H24.12.20現在)

搬入曜日・時間	搬入車両	
土・日、祝日を除く 平日午前9時～午後5時	中型(最大積載量3トン以上5トン未満)の貨物自動車(アルミ製荷室の有蓋車)	
1か月あたり		
搬入市	搬入予定量	搬入日数(延べ台数)
柏市	約48トン	10日(20台)
松戸市	約45トン	15日(15台)
流山市	約100トン	16日(32台)

※年末調整済み分の控除の書類は必要ありません。また、このほかにも申告の内容に応じて必要な書類があります。

### 電子申告をする方へ(2月20日(土)も臨時に申請受け付け)

電子証明書および住基カード  
所得税の確定申告を電子申告・納税システム(e-Tax)で申告するには、電子証明書を付けた住基基本帳カード(住基カード)が必要です。  
詳しくは2面へ

【クリーンセンターからのお知らせ】東日本大震災で被災した家屋の修繕のために撤去したごみの受け入れは、3月29日(金)で終了します。

☎ クリーンセンター ☎7187-0015